



■講習会・セミナー・見学会

●講習会

今年度事業の成果物が整い、各種の講習会が全国の主要都市で順次開催されています。開催詳細はホームページでも順次案内しています。

「増改築相談員研修会(新規)」

住宅のリフォームの健全な普及促進のための資格者制度です。(財)住宅リフォーム・紛争処理支援センターによる所定のカリキュラムの研修会を受講、審査に合格し、増改築相談員としての登録が必要です。現在、財団に登録されている増改築相談員は、全国で約18,000人です。

主催:工務店サポートセンター 共催:信州木造住宅協会

受講資格:施工実務経験10年以上、JBN会員

受講料:3万円(テキスト代込み)

開催日時:2月23日(木) 9:00~19:30(予定)

会場:信州スカイパーク アルウィン会議室

お問い合わせ先:事務局 坂口

「JBN長期ちきゆう住宅国産材モデル型式認定(プレカット型)工法」利用講習会(Ⅱ・Ⅲ地域対応)

長期・ちきゆう住宅国産材モデルをベースとした型式認定として、新たに「省エネルギー対策等級4(Ⅱ、Ⅲ地域)」対応タイプを取得しました。解説編と申請編のマニュアルをテキストにした講習会を下記の日程・会場で開催します。講習修了者には、工務店サポートセンターが修了証を発行すると同時に、型式技術者として登録・管理します。なお、今回は全建連連の協力によって実施されます。

日時:2月16日(木) 10:00~17:00(予定)

会場:秋田テルサ会議室

受講資格:建築士所持者、JBN会員、全建連連組合員

受講料:1,000円

お問い合わせ先:事務局 坂口

「木造住宅の耐火・JBN仕様」利用講習会

工務店サポートセンターではこの度、木製板張りの外壁防火構造の大臣認定を取得しました。林野庁の平成21・22年度地域材利用加速化緊急対策支援事業によって得られた成果の一つですが、これらをとらめて「耐火性能の高い木造住宅の設計施工指針」を刊行しました。これをもとに、講習会で広く成果の普及を図ることとしております。耐火性能の確保のためには、仕様および理論の正しい理解とそれにもとづく確実な施工が不可欠です。講習会では基礎理論、仕様と設計施工上の注意点の解説、事例等の紹介を行います。工務店の高い技術と地域材の活用機会を広げ、安全で魅力ある住まいと街みづくりにご活用下さい。

主催:工務店サポートセンター 受講料:無料

受講資格:JBN会員

開催日	定員	開催地・会場
2月10日(金)	200名	東京・ルーテル市ヶ谷センター
13日(月)	50名	熊本・くまもと森都心プラザ
14日(火)	50名	名古屋・ウィルあいち
15日(水)	50名	大阪・大阪府教育会館たかつガーデン
16日(木)	50名	広島・ワークピア広島
18日(土)	50名	札幌・北海道建設会館

いずれの会場も開始13:00 終了16:45(予定)

お問い合わせ先:事務局 永山・島田

●発行/お問い合わせ

一般社団法人 工務店サポートセンター

〒103-0015 東京都中央区日本橋箱崎町12-4 建設国保会館1階
TEL.03-5643-5668 FAX.03-5643-5669
E-mail:jbn@jbn-support.jp homepage: http://www.jbn-support.jp
発行人:藤澤好一 ©工務店サポートセンター 禁無断転載
協力:社団法人 全国中小建築工業業団体連合会



FSC® 森林認証紙と植物油インキを使用し、環境にやさしい「水なし印刷」を採用しました。

「木造住宅・工事管理の実務」講習会

「木造住宅・工事管理の実務」をテキストとして、工事管理者の役割と重要性、さらに工事管理の実務・事例報告をふまえて現場管理(施工管理)の育成を目的に開催するものです。

主催:工務店サポートセンター・神奈川県木造住宅協会

開催日時:2月17日(金)13:00~17:00(予定)

会場:関内・横浜市技能文化会館 3階 定員:50名

受講料:1,000円 受講資格:JBN会員

お問い合わせ先:事務局 坂口

●各種講習会のお申し込み

工務店サポートセンターHP→http://www.jbn-support.jp/よりお申し込み下さい。

刊行物のご案内

■新しい刊行物

●**バリアフリー改修から始める住まい快適リフォーム 指針・事例集**
工務店サポートセンター・増改築委員会編 A4版・102ページ

●**地域工務店のための「耐火性能の高い木造住宅の設計・施工指針」～木造らしさを生かした耐火性能の高い家づくり～**
工務店サポートセンター編 A4版・90ページ

●**長期ちきゆう住宅国産材モデル型式認定(手刻み型)工法利用マニュアル・構造の安定**
工務店サポートセンター編 A4版・212ページ

●**同上・手刻みの基本(軸組編)**
工務店サポートセンター編 A4版・24ページ

暮 爺 記 (ぼやき)

城山三郎のエッセイに「男の転機」がある。人生には報われない時期がある。「うまく行くことのほうが珍しいと思え」、そのときこそがチャンス。やるべきか、やらざるべきか迷った時はやることに賭けたらいい。やって失敗すれば、それがまたチャンスとなり、一歩先へ進める。などの転機を活かした先人たちの生き方を紹介している。組織にとっても同じことが言えそうだ。一面の青木理事長の所信、この機会が最初で最後のチャンスという大きな転機が新しい年とともに訪れた。背中を押し、障害をのり越えることが前進につながる。そして「和気、勇氣、根気」という、ことばも引用。仲良く、勇氣をもってあたる必要があるが、最後は根気。この三つの気、リーダーの資質でもあるようだ。この資質に、人がついて行く。(F)

JBN 会員登録募集

全国の工務店の力を結集するための組織がJBNです。「地域から必要とされ、信頼される工務店」のために工務店サポートセンターがさまざまな面から支援します。

http://www.jbn-support.jp

工務店サポートセンター

日本最大の工務店ネットワーク

JBN

Japan Builders Network

■いえもり・かてる登録累計数(2011年12月末日現在)

3,582件

●全建連の会長退任にあたっての所信

●事業報告/委員会報告

●板張り外壁防火構造の大臣認定取得/JBN インспекション・システム

●お知らせ

全建連の会長退任にあたっての所信

2012年1月17日

一般社団法人 工務店サポートセンター
理事長 青木 宏之

昨年12月末日をもって、私は社団法人全国中小建築工業業団体連合会(全建連)会長を辞任することを申し出、理事会で承認されました。理由は、私の体調によるものと、昨年40周年を迎えた全建連の舵取りとして私がふさわしくないと判断したからです。副会長、そして会長と10年間にわたって「全建連を工務店のための組織に」という要望に応えるための事業に専心、努力してまいりました。

4年前には国土交通省へ「サポートセンター構想」を提示するとともに支援を要請し、工務店サポートセンターの設立を実現させました。

JBN会員登録することにより全建連の工務店会員を直接、間接に支援するしくみをつくり、発足させました。この3年間で全国各地の工務店が工務店サポートセンターのJBN会員支援を得るために団体を組織し、全建連に加盟した団体は30以上を数え、従来からの工務店団体と共にサポートセンターの運営にご理解とご協力をいただけてきました。

しかしながら40年の間、全建連を一方で支えてきたのは建設国保を中心とした約30の会員団体であったことも紛れもない実態であり、この領域に対する全建連会長として、私は何らの配慮、支援もして来なかったことも事実です。この点に関していえば、全建連という組織の長としてふさわしくなかつ

全木協「災害時における応急仮設住宅建設の協定」高知県と締結

新しい年を迎えて早々の1月11日に全木協(全国木造建設事業協会)が高知県と「災害時における応急仮設住宅建設の協定」を締結しました。昨年10月に締結した徳島県に次いで2県目となります。

協定の締結式は県庁内で行われ、高知県からは尾崎知事、石井土木部長ほか、全木協からは青木宏之理事長、徳本茂専務理事、大野年司建設部会長、全建連連の澤田雅紀住宅対策部長。地元からは高知県中小建築業協会の立道と男会長、高知県建設労働組合の山本住宅対策部長らが出席しました。

締結にあたって、尾崎知事は「南海地震による県内の被災家屋は10万世帯、2万世帯分の応急仮設住宅が必要になるといわれており、これに対する備えとして、今回の協定は実効性のあるものになるので本当に心強い」と感謝と期待の言葉がありました。青木理事長は

「災害時には機械に頼らない作業が必要になる。大工らの手仕事で仮設住宅を提供できるのは大きい。被災者でもある地域の木工にも参加してもらうことで、雇用創出という効果もある。材料のストックなど、災害時への備えについて、今後地元と協議していきたい」と述べました。

その後、尾崎知事と青木理事長が相互に協定書に署名し、協定が締結されました。この締結式には、高知県内の全放送局4社をはじめ多くの地元報道関係者機関が取材に訪れ、締結式後の記者会見の様子がテレビ、ラジオ、新聞などで紹介されました。

全木協では、引き続き全国の都道府県との災害時協定締結を目指して、準備を進めています。当面、協定締結の日程が確定しているのは次の通りです。2月22日宮崎県、3月16日愛知県。

レポート

2012
February
No.31

2
月号

発行人:藤澤好一
©工務店サポートセンター
禁無断転載

たということになります。

さて、工務店サポートセンターは一般社団となって3年、全国の工務店への支援実績は着実に成果を上げており、地域工務店にとってこの動きは止めることが出来ないと思われます。JBN・工務店サポートセンターは河井副理事長、藤澤センター長、5名の執行役員、6名の運営幹事、8委員会の正副委員長、1名の相談役に加え、40数社の社員会員で構成する会議、委員会組織によって「工務店による工務店のための運営」をボランティア精神によって行っております。また、50名を超える全国の若い実務者組織「次世代の会」がこの業界の将来の担うために活発な活動を展開しております。

今後とも、JBN・工務店サポートセンターは国交省、林野庁、各支援団体、協力企業の支援を受けながら、「地域に必要とされる工務店として、家を作り、守るのは地域工務店の仕事である」を目標に掲げ、全国の地域工務店が元請けの主役として存在するよう工務店支援を続けます。また、業界運動として工務店1社の対応には限界があり、団体として消費者、国、他団体との連携を強くアピールしてゆかねばなりません。そのためにも、現状のJBN登録2000社から、10,000社を目標として組織の強化拡大を進める必要があります。

私は、この機会がわが国の工務店業界が一つになり、社会から信頼される業界団体を形成できる最初で最後のチャンスととらえ、JBN・工務店サポートセンターの役員、構成員の方々とともに組織の確立にむけて必死の覚悟で頑張る所存です。

地域の家づくりの主役たる地域工務店の皆様のご協力とご支援を衷心よりお願い申し上げます。



「建通新聞1月17日高知版」の掲載記事より



協定書に署名する尾崎知事と青木理事長 (写真提供:全建連)

東日本大震災で被災された全建連・JBN会員、会員団体の関係者の方々には、心よりお見舞いを申し上げます。
一般社団法人全国木造建設事業協会(全木協)の活動を支えるとともに関連機関との連絡、調整をはかりながら復興支援に努めてまいります。

活動報告

■前月号以降の活動

○第1110回(臨時)役員会 12月22日(木) 10:00~16:00

東京シティーミナル会議室
理事3名、相談役1名、執行役員3名、事務局1名

【主な議題】

- ・青木理事長から前日開催された全建連理事会で、会長職退任を申し出、承認されたこと、残りの任期の代行として藤本副会長が選任されたこと、などの報告があった。
- ・全建連と工務店サポートセンターとの関係、会員区分、今後の方針などについて協議した。

○第1201回(臨時)役員会 1月16日(月) 15:00~17:00

東京シティーミナル会議室
理事3名、執行役員3名、事務局1名

【主な議題】

- ・翌日の定例役員会、運営幹事会の報告事項、議題について協議した。

○第1202回 役員会 1月17日(火) 13:00~15:00

東京シティーミナル会議室
理事3名、相談役1名、執行役員2名、事務局1名

【あいさつ】

- ・青木理事長
暮の全建連の会長退任が報道されたことで、多くの方に心配をかけている。所信(本誌1面)を伝え、全建連を離れ、サポートセンターの活動に集中して取り組むので、宜しくお願いしたい。
- ・藤澤センター長
心機一転、新しい年の理事長の強い指導力に支え、それを支える体制の整備に努めたい。一層の連携、協力をお願いしたい。

○第1201回(臨時)役員会 1月16日(月) 15:00~17:00

東京シティーミナル会議室
理事3名、相談役1名、執行役員3名、事務局1名

【主な議題】

- 1) センターレポート(No.30)関連、委員会報告
- 2) 会員実数、住宅履歴登録数
- 3) 財務報告について
- 4) 年間スケジュール、展示会開催日程など
- 5) 全木協報告

災害時の応急仮設住宅建設協定は、1月11日に高知県と締結、2月22日に宮崎県と、2月末に愛知県と締結を予定。岐阜県、奈良県と協定締結の協議が進行中。

【主な議題】

- 1) 全建連会員団体以外への支援について
全建連の加盟団体以外の非会員への支援を決定、JBN直接会員として直接受け入れる。入会金なし、会費は月額5千円とし、年額(6万円)払いとし、受入開始は本日(1月17日)とした。
会員団体の会費は、各団体の設定方針を尊重する。
- 2) 来年度のスケジュールについて
①役員会・運営会議・社員会・社員総会は案を承認
②全国大会・実行委員会・JHS・セミナー関係運営方針
全国大会の内容については、次世代の会に検討を付託。
JHSについては、新たな出展方針を検討することとした。
- 3) 株式会社住宅あんしん保証との提携について
特定団体としての協定締結を承認した。
- 4) 関係団体への工務店サポートセンターの会員加入について以下の団体へ加入することを承認した。
・リフォーム推進協議会
・住宅生産団体連合
- 5) JBN協力会員入会申請について
申請2社の入会を承認した。

次回 2月14日(火) 15:00~17:00

青木理事長の動き

2011年12月20日(火)~2012年1月17日(水)

- 2011年12月
 - ・20日(火) 国交省リフォームトータルプラン検討委員会、生産課長・木造振興室長打合わせ
- ・21日(水) 全建連四役員会 会長辞職届を理事会に提出し、承認される
- ・22日(木) 臨時役員会 全建連会長辞職を報告、SC理事長は継続報、全木協建設部会出席
- ・26日(月) 全建連役員と全木協として林野庁国交省年末あいさつ、大型木造研究委員会準備会に出席

- 2012年1月
 - ・5日(木) 環境省2013年以降の対策・施策に関する検討小委員会・住宅建築物WG出席、SC事務局年頭所信発表、センター長 事務局職員
 - ・10日(火) センター長と打合わせ
 - ・11日(水) 高知県災害協定締結(高知高知県尾崎知事、石井土木

部長、全木協徳本理事、大野建設部会長、高知県建協立道会長、矢野副会長ほか、県議、報道関係者約30名) 創樹社取材、増改築委員会
税理士・玉置財務担当運営幹事と財政打合わせ、臨時役員会
福岡事務局打ち合わせ、定例役員会、運営会議(役員、正副委員長、社員ら31名出席)で年頭所感、国交省・林野庁担当者から新年度計画の説明

委員会・WG報告

次世代の会

●第1201回 1月25日(水) 13:00~17:00

東京シティアターミナル会議室
・木材の放射能汚染について(講師:林野庁)
・最近の住宅関連判例について(講師:匠法律事務所秋野先生)

●第1202回 2月15・16日 1泊2日視察研修

15日 パナソニックエコシステムズ本社工場視察
16日 コスモホーム視察

国産材委員会

●第1201回 正副委員長会議 2月9日(木) 15:00~17:00

東京シティアターミナル会議室
・第4回国産材委員会セミナーについて
・次年度の活動計画について

●国産材委員会セミナー第3弾

東京シティアターミナル 14:00~17:00
「顧客への最適な情報発信を学ぶ」
住まい手へのアンケートから顧客満足度アップの「コツ」を学ぶ
講師:筑波大学大学院 生命環境科学研究科 立花敏准教授

環境委員会

●第1201回 1月18日(水) 14:00~17:30

東京シティアターミナル会議室
1.平成24年度省エネ施策概説(国土交通省住宅局住宅生産課)
2.環境委員各社の活動報告とZEH案発表
3.平成23年度「住宅・建築物省CO₂先導事業」戸建住宅部門下記3社が採択されたとの報告と内容説明
①安成工務店
②エコワークス
③九州住宅建設産業協会(オブザーバー出席)
4.環境省平成23年度家庭エコ診断推進基盤整備事業 民間企業等試行実施事業の中間報告(エコワークス)

●第1202回 3月14日(水) 14:00~17:30 予定

東京シティアターミナル
1.ゼロエネルギーハウス最新報告
2.環境委員各社の活動報告
3.定例各種委員会報告(高田副委員長)
4.環境省平成23年度家庭エコ診断推進基盤整備事業 民間企業等試行実施事業の中間報告(エコワークス)

増改築委員会

●第1201回 1月13日(金) 15:00~17:00

東京シティアターミナル会議室
1.[バリアフリー改修からはじめる快適リフォーム]事例集作成について報告(現代計画)
2.[改修工事のインスペクション]について概要説明(センター長)
3.[中古住宅・リフォームトータルプラン]へのパブリックコメントの募集について
4.次年度活動 WG認定について
5.委員会名称の変更 案として「ストック住宅委員会」

●第1202回 2月23日(木) 15:00~17:00 予定

東京シティアターミナル会議室
1.[バリアフリー改修からはじめる快適リフォーム]講習会について結果報告(現代計画)
2.管理ポイント用成果報告

改良型木造軸組工法委員会

●1201回 2月開催予定(場所・時間未定)

大型木造研究委員会

●1201回 2月開催予定(場所・時間未定)

委員会及び研修会

マーケット委員会

●マーケット委員会設立WG 1月25日(水) 10:00~11:00(予定)

木製板張り外壁(耐力壁)の防火構造(30分)の国土交通大臣認定書を取得

当センターから申請していた6タイプの[外壁(耐力)30分間防火性能]認定に対して、国土交通大臣より認定書(平成24年1月19日付)が交付されました。認定された防火構造の主な仕様バリエーションは下記の通りです。

- ・柱断面寸法-針葉樹構造用製材品 120mm×120mm以上
- ・構造法-真壁造(①受け材仕様②欠き込み仕様)、大壁造
- ・外壁の板材-板厚18mm以上の針葉樹製材・並(特1等)以上
- ・板の張り方-縦張・横張/①本実、②相じゃくり、縦張/③突き付け目板張り、横張/④よろい張り
- ・通気胴縁-無、有

JBN インスペクション・システム

離陸に向けて助走を開始

昨年末から本年2月にかけて、多くの講習会が開催されています。いずれも木のまち・木のいえ整備促進事業をはじめとする国の助成による地域工務店の技術基盤の整備、普及などにより実施されています。

それぞれが単独の事業のように思われるかもしれませんが、大きなねらいは長期優良住宅普及促進法施行にともなうJBN会員工務店の能力の信頼性向上のために取り組まれてきたもので、JBNインスペクションシステムの一翼を担うものです。

そのうちの大きな柱がJBNの「いえもり・かて」です。長期優良住宅に限らず、一般物件、リフォーム物件を問わず手がけた工事の履歴情報を登録・管理・活用する仕組みとして現時点で3,500件を超える登録があります。これにより住宅所有者との信頼関係が築かれ、計画的で合理的な維持管理、リフォームをはじめ、評価、売買などにも活用できるなど多くのメリットがあります。そのためにはこれら履歴情報を適確に作成、管理する人材の育成、配置が求められます。

工務店サポートセンターでは、こうした住宅の品質をつくり込む過程に関わり、品質をチェックし、その履歴を作成する人材をJBNインスペクターとして位置づけ、必要とされるツール(仕様書、指針、マニュアル、チェックシート類)を整備し、その都度講習会を開催してきました。

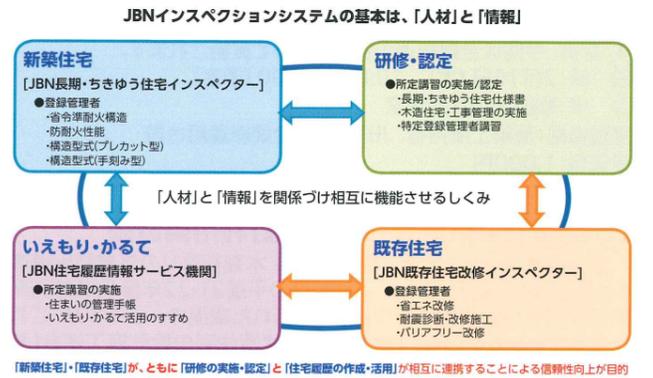
既に、省令準耐火構造・JBN仕様の利用でJBNインスペクション・システムの運用を先行的に開始しています。この仕様の利用条件として、講習修了者(登録管理者)による設計・施工であることとし、その履歴情報の「いえもり・かて」への登録を義務づけています。

この条件が満たされることで火災保険の団体割引が適用されるといいう仕組みです。

- ・構造用面材-①構造用合板(12mm以上)などの木質系ボード、②けい酸カルシウム板などのセメント板、③火山性ガラス質複層板(12mm以上)
 - ・断熱材-グラスウール14kg/m³以上・85mm以上、ロックウール30kg/m³以上・85mm以上
 - ・内装材-せっこうボード、強化せっこうボード、ともに12.5mm以上
- 性能試験機関は、(財)日本住宅・木材技術センター
なお、本事業は林野庁地域材利用加速化緊急対策支援事業により実施されました。
本認定書に基づく防火構造の仕様を利用するには、本設計施工指針をテキストとした講習会(4ページお知らせ欄参照)を受講した登録管理者による管理義務と利用物件の住宅履歴書を「いえもり・かて」への登録義務が条件となります。

JBNインスペクション・システムとは、図に示すように「人材」と「情報」、そのための「研修・講習」と「登録・管理」が相互に連携して機能する仕組みです。これを構造型式や防火構造の利用にも拡大するとともに、近い将来(本年5月ごろ)、JBN独自資格として「長期ちきゆう住宅インスペクター」(新築)、「既存住宅改修インスペクター」(リフォーム)が開かる制度を発足させる予定です。

これらのインスペクターが工事に関わり、住宅履歴情報の作成、管理にあたり、それを「いえもり・かて」へ登録することでかき保険の特定団体として、保険法人から「認定品質住宅」の認定を受ける手続きを進めているところです。保険料の割引料金、JBNインスペクターによる工程検査などの条件も近々詳細をお知らせできる予定です。



資格名	テキスト(仕様書・指針・マニュアル等)名	講習(研修)会名	「登録管理者」による管理義務	「いえもり・かて」への登録義務
1 長期・ちきゆう住宅インスペクター	①「長期・ちきゆう住宅」工事仕様書(JBN) ②「木造住宅・工事管理の実務」(JBN・彰国社) ③「住まいの管理手帳」戸建て編(JBN)	長期・ちきゆう住宅工事仕様書 木造住宅・工事管理の実務 住まいの管理	必須	必須
2 既存住宅改修インスペクター	木造住宅の耐震補強の実務(日本建築防災協会) 一般診断法による診断の実務(日本建築防災協会) ③「住まいの管理手帳」戸建て編(JBN・住宅金融普及協会) 講習用テキスト(住宅リフォーム・紛争処理支援センター)	耐震診断改修施工指導者講習(2日間) 住まいの管理 増改築相談員(新規)講習	必須	必須
3 登録管理者(省令準耐火構造)	④木造軸組工法による省令準耐火構造設計施工マニュアル ⑤同・特記仕様書およびチェックリスト	省令準耐火構造利用講習	必須	必須
4 登録管理者(型式・プレカット型)	⑥長期ちきゆう住宅国産材モデル型式認定(プレカット型)工法 ⑦長期優良住宅・型式認定マニュアル(構架材・基礎スパン表) ⑧長期優良住宅・申請マニュアル申請編(新版) ⑨長期優良住宅・建材マニュアル①(構造編) ⑩長期優良住宅建材マニュアル②(省エネ編) ⑪構造用面材・木造住宅用接合金物(新版) ⑫断熱材・開口部(新版)	型式(手刻み型)利用講習	必須	必須
5 登録管理者(型式・手刻み型)	⑬長期ちきゆう住宅国産材モデル型式認定(手刻み型)工法利用マニュアル ⑭同・手刻みの基本(構造編) ⑯⑰⑱⑲⑳㉑	型式(プレカット型)利用講習	必須	必須
6 登録管理者(バリアフリー改修)	⑳バリアフリー改修から始める快適リフォーム 指針・事例集 ㉑国産材でマンション・リフォーム ㉒住宅改修における工事管理写真撮影の手引き	バリアフリー改修から始めるリフォーム	推奨	推奨
1.2のJBNインスペクターの認定条件として指定講習の受講の前提として建築士であることを必須条件としている。				
㉓木造建築士資格研修テキスト(JBN・井上書院)			木造建築士資格試験受験講座	
①~⑧: JBN・工務店サポートセンター独自の刊行物				

表-JBNインスペクター認定のためのツールと講習会一覧